

目 次

第1章 総 則	1
第1節 計画の目的と方針	1
第1項 計画の目的	1
第2項 防災計画の修正	1
第3節 計画の周知徹底	1
第4節 計画の運用	1
第5節 防災責任者の処理すべき事務又は業務の大綱	1
第1項 三宅町が処理すべき事項又は事務	2
第2項 県の機関が処理すべき事項又は事務	2
第3項 指定地方行政機関	2
第4項 自衛隊	3
第5項 指定公共機関	3
第6項 指定地方公共機関	4
第7項 消防機関	4
第8項 町民及び事業者の責務	4
第6節 町の概況と災害の記録	6
第1項 三宅町の地勢	6
第2項 三宅町における主な災害記録	6
第3項 被害想定	16
第2章 災害予防計画	21
第1節 災害軽減のための計画	21
第1項 水害予防計画	21
第2項 火災予防計画	22
第3項 防災調査	24
第2節 災害に強いまちづくり計画	24
第1項 防災都市計画	24
第2項 建築物予防計画	25
第3項 道路施設予防計画	25
第4項 危険物等予防計画	26
第5項 災害廃棄物対策計画	27
第6項 社会福祉施設防災計画	28
第7項 防災営農対策計画	28
第3節 災害に強いひとづくり計画	29
第1項 訓練計画	29
第2項 防災知識普及計画	32
第3項 避難行動要支援者対策計画	34
第4項 自主防災組織等整備計画	37
第4節 災害防止のための計画	38
第1項 防災資機材等整備計画	38
第2項 防災施設整備・活用計画	39
第3項 避難施設計画	41
第4項 住宅応急対策予防計画	45
第5節 ライフラインに関する計画	46
第1項 通信施設予防計画	46
第2項 電力施設予防計画	47
第3項 上水道施設予防計画	48
第4項 下水道施設予防計画	49
第6節 飲料水、食糧等に関する計画	49
第1項 飲料水、食糧等の確保計画	49
第3章 地震災害予防計画	52
第1節 地震火災予防計画	52
第2節 建築物予防計画	53

第3節 危険物等予防計画	54
第4節 避難施設計画	55
第5節 支援・受援体制の整備	57
第6節 帰宅困難者対策	58
第4章 災害応急対策計画	60
第1節 応急対策のための体制	60
第1項 防災組織	60
第2項 災害対策等運用計画（風水害時）	61
第3項 災害配備体制	63
第4項 三宅町災害対策本部の編成及び事務分掌	65
第5項 三宅町災害対策本部の担当課一覧	69
第6項 災害対策本部の標識等	69
第2節 動員計画	71
第1項 災害警戒体制	71
第2項 災害対策本部体制	71
第3節 通信情報に関する計画	72
第1項 通信計画	72
第2項 通信情報に関する計画	76
第3項 被害調査計画	81
第4項 災害広報計画	87
第4節 災害現場に関する計画	88
第1項 水防計画	88
第2項 消防計画	93
第5節 交通関連等に関する計画	97
第1項 配車・輸送計画	97
第2項 交通対策計画	100
第3項 道路施設応急対策計画	102
第4項 障害物の除去計画	103
第5項 災害警備計画	105
第6節 避難救助等に関する計画	107
第1項 避難計画	107
第2項 救助計画	119
第3項 救急計画	120
第4項 行方不明者の捜索及び遺体の処置・埋葬計画	121
第7節 民生安定に関する計画	124
第1項 食糧供給計画	124
第2項 飲料水供給計画	126
第3項 生活必需品給（貸）与計画	127
第4項 医療助産対策計画	128
第5項 文教対策計画	129
第6項 住宅対策計画	131
第8節 衛生に関する計画	133
第1項 防疫計画	133
第2項 清掃計画	135
第9節 応援協力等に関する計画	137
第1項 自衛隊の派遣要請計画	137
第2項 指定地方行政機関、県及び市町村に対する応援・受援計画	142
第3項 ボランティア活用計画	147
第4項 労務供給計画	148
第10節 ライフラインに関する計画	151
第1項 通信施設応急対策計画	151
第2項 電力施設応急対策計画	155
第3項 上水道施設応急対策計画	157
第4項 下水道施設応急対策計画	158

第5章 地震災害応急対策計画	158
第1節 震災時の応急対策のための体制	160
第1項 防災組織	160
第2節 震災時の情報通信に関する計画	164
第1項 情報収集・伝達計画	164
第2項 災害広報計画	166
第3節 震災時の現場活動に関する計画	168
第1項 消防計画	168
第2項 配車・輸送計画	169
第3項 交通対策計画	170
第4項 障害物の除去計画	171
第5項 建築物の応急危険度判定	172
第4節 震災時の避難救助等に関する計画	173
第1項 避難計画	173
第2項 救助救急計画	176
第3項 広域避難対策	177
第5節 震災時の民生安定等に関する計画	178
第1項 食糧供給計画	178
第2項 飲料水供給計画	178
第3項 医療救護計画	179
第4項 住宅対策計画	180
第5項 清掃計画	181
第6節 震災時の通信・電力・ガス施設に関する計画	182
第1項 通信施設応急対策計画	182
第2項 電力施設応急対策計画	184
第7節 南海トラフ地震に関連する対策計画	184
第1項 諸条件	184
第2項 南海トラフ地震に関連する臨時情報等の収集・伝達	185
第3項 警戒体制	186
第4項 住民等への広報	187
第6章 災害復旧・復興計画	191
第1節 公共施設の災害復旧	191
第2節 災害復旧に伴う財政援助の確保	192
第3節 民間施設等の災害復旧資金対策	194
第4節 民生安定計画	196
第5節 災害復興計画	197
第7章 業務継続	198
第1節 業務継続計画	198
第2節 業務継続計画策定の効果	199
第3節 業務継続計画の特に重要な6要素	200
第4節 業務継続計画の継続的改善	203
第8章 地域防災力の向上	204
第1節 自主防災活動の促進	204
第2節 ボランティア活動との連携	207
第3節 「自助」、「共助」、「公助」による減災	207

添付資料

- 様式集
- 資料集